

中央会

・とちぎ・

Monthly

2021 vol.636

5

特集 事業再構築補助金の概要



page 4 組合NEWS
▶ 栃木県屋外広告美術協同組合
▶ ロケットストーブ開発グループ
大谷石漆喰壁材開発グループ

page 5 Q & A
役員任期延長規定について

page 6 景況レポート (令和3年3月)

page 8 組合インタビュー「この人に聴く」
第25回：栃木県美容業生活衛生同業組合
黒子和夫 理事長

page 10 栃木県からのお知らせ

page 12 中央会からのお知らせ

～ポストコロナ・ウィズコロナ時代の変化に対応～ 事業再構築補助金の概要について

令和3年4月15日より第1回目の申請が開始された本補助金は、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援するもので、今年度の国の目玉事業として注目されています。

主要申請要件

- ① 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- ② 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額：100万円～6,000万円 補助率：2/3

卒業枠 補助額：6,000万円超～1億円 補助率：2/3

※卒業枠：資本金又は従業員を増やし、中堅・大企業等への成長を目指す事業者

中堅企業

通常枠 補助額：100万円～8,000万円 補助率：1/2又は1/3

グローバルV字回復枠 補助額：8,000万円超～1億円 補助率：1/2

※グローバルV字回復枠：グローバル展開を目指す事業者



企業組合、協業組合、事業協同組合等も「中小企業」の枠に含まれます。

補助対象経費

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等。

緊急事態宣言特別枠

栃木県は対象です！

令和3年1月の緊急事態宣言により、深刻な影響を受け、早期の事業再構築が必要な中小企業等については、さらに補助率の高い【緊急事態宣言特別枠】があります。特別枠は優先的に審査されるほか、もし特別枠で不採択となったとしても、加点の上、通常枠で再審査となります。なお、通常枠のみで申請された場合でも一定の加点措置を行います。

対 象

通常枠の申請要件を満たし、かつ、令和3年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等による影響を受けたことにより、令和3年1月～3月のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している事業者。

従業員数

補助額

補助率

5人以下

100万円～500万円

中小企業

6人～20人

100万円～1,000万円

3/4

中堅企業

21人以上

100万円～1,500万円

2/3

※緊急事態宣言特別枠には採択件数に限りがあります。ただし不採択になった場合も、通常枠で再審査されるので、特別枠へ申請された方は、その他の方に比べて採択率が上がる可能性が高くなります。

スケジュールと申請方法

公募は1回ではなく、令和3年度に4回程度実施する予定となっています（第1回は4月30日で終了しています）。

なお、申請は全て電子申請となりますので、「GビズIDプライムアカウント[※]」が必要です。このアカウントの発行には時間を要する場合がありますので、早めのID取得をお勧めします。

※GビズIDプライムアカウントは、ホームページ上で必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。なお、本事業では、早期の発行が可能な、「暫定GビズIDプライムアカウント」での申請も可能です。詳細はGビズIDプライムアカウント発行ページをご確認ください。

GビズIDプライム
アカウント発行ページ



活用イメージ

どのような事業再構築が対象になるか活用のイメージをご紹介します。

飲食業

喫茶店経営

→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

飲食業

居酒屋経営

→オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

飲食業

レストラン経営

→店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。

飲食業

弁当販売

→新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。

小売業

衣服販売業

→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

小売業

ガソリン販売

→新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。

サービス業

ヨガ教室

→室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。

サービス業

高齢者向けデイサービス

→一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。

製造業

半導体製造装置部品製造

→半導体製造装置の技術を活用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。

運輸業

タクシー事業

→新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。

製造業

航空機部品製造

→ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

製造業

伝統工芸品製造

→百貨店などでの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。

食品製造業

和菓子製造・販売

→和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。

建設業

土木造成・造園

→自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。

情報処理業

画像処理サービス

→映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

お問合せ

事業再構築補助金事務局コールセンター【9:00～18:00（土日祝日を除く）】

<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用>03-4216-4080

補助金HP→



組 合 NEWS

今月号から新連載！ 会員の皆さんから提供いただいた情報を「組合NEWS」として掲載します。
どしどし情報をお寄せください！ 詳細は下部へ↓

■ 組合HPをリニューアルしました！

令和2年度取引力強化推進事業を活用し、組合ホームページのリニューアルと組合加入促進パンフレットの作成を行いました。ホームページはスマホにも対応させ、トップ画面の写真が入れ替わる他、新着情報において最新の屋外広告業界情報が得られるなど、デザインと構成を全面的に刷新しました。嬉しいことに、ホームページを見たお客様からの問合せも増え、組合の認知度の向上に繋がりました。是非、当組合のホームページに遊びにきてください。

※令和3年度取引力強化推進事業については同封のチラシをご確認ください。

■ 栃木県屋外広告美術協同組合



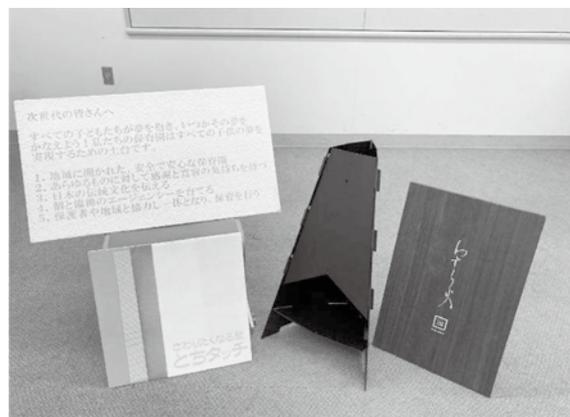
■ 異業種グループで新商品を開発しました！

過去に中央会の「技術資源フォーメーション支援事業」において組成された異業種の2グループより、新商品が開発されました。

ロケットストーブ開発グループでは、極厚の鉄板で耐久性があり、燃焼効率も良く、組み立てが簡単で持ち運び便利な焚き火台「わすら火」を開発しました。現在、クラウドファンディングに挑戦しています！

大谷石漆喰壁材開発グループでは、宇都宮市の「大谷石」と佐野市の「漆喰」を組み合わせ、和の雰囲気があり、調湿性や吸湿性に優れた壁材を開発しました。

ロケットストーブ開発グループ 大谷石漆喰壁材開発グループ



(お問合せ先) ロケットストーブ：ケイアイソフト(株) TEL 0282-85-1370
大谷石漆喰壁材：(有)ドライテック TEL 0283-85-2140

掲載無料

情報募集中！

どんな情報でも構いません。ぜひ、中央会マンスリーをご利用下さい！
情報の提供は、組合担当者または面曾 (omoso@tck.or.jp) まで。

- ★組合活動のPR
- ★イベントの告知
- ★商品のご紹介
- ★感染症対策実施してます！
- ★ホームページを作りました！
- ★青年部活動状況 などなど・・・

Q

通常総会の日が役員任期を超えて開催されることがありますが、役員任期が切れることのないようにするには、どうしたら良いのでしょうか？

A

定款に、残任義務に関する規定を設けておくことが望まれます。

通常総会が理事の任期を超えて開催されることがあるため、中協法第36条第4項は「任期を任期中の最終の決算期に関する通常総会の終結時まで延長することを妨げない」と規定しています。定款にこの規定を設けることにより、通常総会の日が年度によって異なるのに応じて理事の任期が短縮または延長され、常に通常総会の終結時の時をもって任期が満了することになります。

また、理事の任期について、中協法第36条第1項では、「理事の任期は、2年以内において定款で定める期間とする」と規定していますので、2年以内の任期を定款で定めるとともに、この延長規定を設けることにより、通常総会開催前に理事の任期が切れることを避けることができます。これにより、決算関係書類の承認に当たって、決算当時の理事に現任者として説明の任に当たらせることができ、より適正な組合運営が期待されます。

なお、任期満了または辞任によって退任した組合の役員は新たに選任された役員が就任するまで役員としての権利義務を有することとされていますが（中協法第36条の2）、これは「退任した」役員が残任を義務付けた規定であって、役員任期自体を延長させるものではありません。

（全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載）

POINT



延長規定を設けた場合、就任日から2年を超える・超えない（満たない）にかかわらず、任期は常に総会終結時までとなる。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ

栃木県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方を対象とした新たな保証制度を創設いたしました。詳しくは、当協会ホームページ又はお近くの金融機関までご相談ください。

保証制度の概要

金融機関からの継続的なサポートを受けながら
早期経営改善を目指す方

■伴走支援型特別保証

保証限度額：4,000万円

保証期間：10年以内（据置期間5年以内）

対象要件：セーフティネット4号,5号,危機関連保証の
いずれかの認定を受けた方(売上減少15%以上)

保証料率：実質0.2% ※国からの補助が適用されています

必要書類：経営行動計画書,市町長の発行する認定書 他

認定支援機関の助言を受けて策定した事業再生計画
を基に事業の再生に取り組む方

■事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）

保証限度額：別枠 2億8,000万円

保証期間：15年以内（据置期間5年以内）

対象要件：債権者間の合意が取れている計画を基に
事業の再生に取り組む方

保証料率：実質0.2% ※国からの補助が適用されています

必要書類：債権者間の合意が取れている計画 他

※いずれの保証制度も一定の要件を満たすことで、経営者保証を免除することができます。



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会



栃木県信用保証協会

facebook

情報発信中!



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和3年 3月分

概要

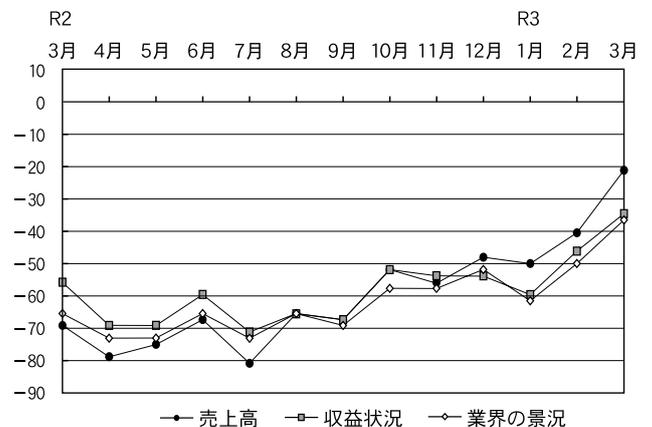
3月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は+19.2ポイント、収益状況は+11.6ポイント、業界の景況が+13.5ポイント改善した。先月に続いて回復傾向にあるが、連絡員からは依然として厳しい状況というコメントが多数寄せられている。特に、製造業では「印刷」「繊維・同製品」、非製造業では「サービス業」「運輸業」において予断を許さない状況が続いている。

景況天気図（前年同月比のDI値）

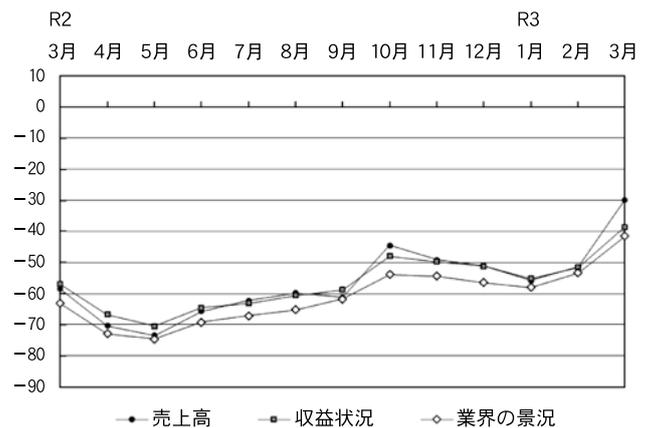
	全体	製造業	非製造業
売上高	 -21.2	 -12.0	 -29.6
在庫数量	 -11.4	 -8.0	 -20.0
販売価格	 -3.8	 -0.0	 -7.4
取引条件	 -11.5	 -16.0	 -7.4
収益状況	 -34.6	 -32.0	 -37.0
資金繰り	 -19.2	 -16.0	 -22.2
設備操業度	 -20.0	 -20.0	
雇用人員	 -9.6	 -16.0	 -3.7
業界の景況	 -36.5	 -32.0	 -40.7

DI値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30以上	 10以上 30未満	 -10以上 10未満
 -30以上 -10未満	 -30未満	

製造業	食料品 	全体的には、売上げは昨年からは増加しているが引き続き観光地等は厳しい。また、原材料の値上げが続きこれから販売価格収益に不安。(和洋菓子製造業) 3月はお彼岸があり売上が伸びる月で、昨年度に比べるとずいぶん商品の動きが良かった。取引先の小さな店舗程忙しいようであった。(あん類製造業)
	繊維工業 	昨年より続いていた防護服が3月中で終了し、アパレル関係の仕事は大幅に減少して従来の50%以下になっている。先行き見通しは立たず厳しい状況が続いている。(縫製業) 昨年同時期と比べれば、多少の動きはあったが、一昨年同時期と比べると売上、収益、稼働状況は悪く、相変わらず苦しい状況にある。(綱・網・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・木製品 	材木需要が伸びた為、材木価格が上昇している。そのため業界全体として在庫が薄い状態である。(一般製材業) 受注は増加に転じているが、一過性の可能性も否定できない。原材料が高騰しており、納入価格に転嫁する事が困難につき、収益が悪化する懸念がある。(家具・建具製造業)
	印刷 	コロナ禍に県内印刷企業も大変厳しい経営を強いられ、これ以上景気低迷が長引けば、さらなる悪化が懸念される。当組合員において経費削減等を理由に3月末で3社脱退した。
	窯業・金属製品 	鉄鋼向けは、徐々にではあるが出荷増となってきた。肥料関係は、若干減少したが、鳥インフルエンザの影響で、消石灰の出荷が増加し昨年並みとなった。建材関係は、徐々に出荷が増えてきている。(石灰製造業)
	一般機器 	前年同月と比較し、今月も売上高等の減少傾向は継続、収益悪化懸念も継続中。操業度の低下は回避傾向であるが今後の見通しについては回復傾向の企業と悪化懸念企業とがほぼ同数といったところ。組合員企業の努力により、コロナの長期にわたる影響を最小限のとどめようとする姿勢が感じ取れる。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業 	引き続き新型コロナウイルスの影響を受けており、全体として売上高減少、業況悪化と厳しい状況は続いている。(各種商品卸売業)
	小売業 	前年同月との比較であれば急激に回復しているように見えるが、一昨年対比だと10~20%程度はすべてのテナントが売上を落としている。(各種商品小売り) 桃の節句、卒業式、結婚式、お彼岸といった一年で一番お花が使われることが多い時期で昨年同月と比較すると徐々に回復傾向にあり、店頭では花が良く売れた。市況は前年比で1割程の入荷減、単価は3、4割の大幅な単価高となり仕入は厳しかった。(花・植木小売業)
	サービス業 	感染症の影響を大きく受けて、理容業界全体で、来客者数は減少傾向にある。そのために、やむを得ず廃業を選択する高齢組合員も増加している。(理容業) 宿泊は市内全域のホテルの稼働率が50%にも届かない状況にあり、また、第4波も懸念されており先行き不透明な状態。宴会は緊急事態宣言により100%ダウン。また、緊急事態宣言が解除されたが、飲食店の利用はまだ非常に厳しい状況。(旅館・ホテル)
	建設業 	長期に渡るコロナ禍の影響により組合員の多くが売り上げ業績において対前年比2割程落ち込んでいる。資金繰り等に窮している組合員は散見されていない。(内装工事業)
	運輸業 	年度末ではあったが仕事量は例年ほどではなかった。単身者の引越しも動きは鈍く、年度末に多く注文の入る自転車や家具・家電の配達も伸びなかった。コロナ禍の影響で仕事量が減っていた荷主様も徐々にではあるが回復しつつある中で、4月から新年度の動きはより厳しくなる見通しである。(貨物軽自動車運送業)
	その他の非製造業 	まだまだ先を見透せない状況が続いている。(大谷石採石業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
 集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

栃木県美容業生活衛生同業組合

理事長 黒子 和夫 さん

みなさんは「美容室」にどんなイメージをお持ちですか？私は少しでも自分が変身できるような気持ちになり、とてもわくわくします！

今回は、県内517店舗の美容室が加入する栃木県美容業生活衛生同業組合の黒子理事長に、組合事業や今後の展望についてお話を伺いました。



組合設立の経緯について教えてください。

当組合が設立に向けて動きだしたのは昭和32年、日本では戦後の復興を終え、高度経済成長へと大きく移り変わろうとしている時代でした。その当時、美容業界などでは過度の競争の結果、消費者の安全が軽視され、様々なトラブルが発生していました。そこで、美容や理容、クリーニングや旅館などの8つの環境衛生団体が陳情を行い、国民の安全と公衆衛生の水準の維持を図るため「環境法」が制定され、次いで「美容師法」が公布されました。これらの法律に基づいて、昭和33年、本県では4番目となる環境衛生組合として当組合が設立されました。

設立当時、日本は「手に職をつける」時代でした。美容師は特に女性に人気があり、県内の美容養成施設では定員オーバーの状況が続いていました。そこで昭和34年、厚生労働大臣指定「栃木県美容専門学校（以下、栃美校）」を設置し運営を開始しました。

組合ではどのような事業を行っているのですか？

当組合の主な事業は栃美校の運営と、各種講習会の開催、広報紙の発刊です。

栃美校は、現在県内で最も歴史のある美容養成施設となりました。一学年80名と、県内で生徒を一番多く受け入れている学校です。当校は国家試験の合格をゴールとせず、就職後に実践できるスキルを身に付けてほしいと考えています。そのため、国際技能資格である「国際美容技能証明」を習得できるカリキュラムを組んでおり、そこが栃美校の強みとなっています。



写真：学生によるヘアショー

また週に1度、組合員の美容師を講師として、シャンプーやカットの授業を行っています。現役美容師による授業は、実践する上でもとても勉強になりますし、生徒からも好評です。組合で運営している学校だからこそできる、他校にはない栃美校の“売り”となっています。

さらに、当校ではヘアショーやビューティーフェスタなど、一般の方も参加できる様々なイベン

トを開催しています。生徒たちは、授業で学んできた技術を十分に発揮できるよう、何時間もかけて準備を行います。特に、ヘアショーでは学んできたアレンジ技術を応用して、アート性の高い作品に仕上げていきます。毎年、芸術品とも感じられる数々の作品が生まれているのですよ。

他の組合事業としては各種講習会の開催です。講習会は「講師会」「青年部」「特相部」といった部会に分かれて行っています。

講師会は全日本美容講師会の栃木支部で、カットの講習会や、流行しているヘアスタイル、着付けなどの伝達勉強会を行うほか、全国大会等の審査基準の決定機関となっています。

青年部では組合員美容室の従業員も加盟することができ、デッサン教室や、ヘアライブショー、BBQ大会など若手ならではの活動を活発に行っております。

最後に特相部は、県から委嘱を受け、組合員のお店の経営相談などを行う特別相談員による部会で、年に1度相談員の資質向上を目的とした講習会を行っております。

その他、最近では組合でコロナ対策講習会を実施し、講習会を受けた組合員に厚労省のステッカーを配布しました。



写真：講師会での着付け発表会

今後の展望について教えてください。

美容業界は、私も含め個人で経営しているお店が多いですが、団体としての力を必要とする局面もあり、現在のコロナ禍では特にそれを強く感じるようになりました。例えば昨年、全国に緊急事態宣言が発令された時、栃木県理容生活衛生同業組合と共同で拡大防止協力金の拡充や衛生管理用品の支援を要望した要望書を提出しました。このように行政と密接な関わりをもてることは組合の強みであると思いますし、決して一人の力ではできません。組合の必要性をアピールし、認知度を上げていくことが理事長として私の使命であると考えています。

また昨年、キャッシュレス決済の導入について、中央会の事業を活用し、講習会を開催しましたが、まだまだ課題があるのが現状です。キャッシュレス社会に備えて準備をしていきたいと思っています。

最後に中央会に期待することを教えてください。

中央会には今後とも様々な面でサポートしていただきたいです。特に、当組合では、非組合員（美容師免許を保持しているが、組合には入っていない方）に組合の必要性を伝えていくことが急務であると思いますので、中央会という立場から、組合の意義について認知されるよう、サポートしていただきたいです。よろしく願いいたします。

今回取材させて頂いた黒子理事長は現役美容師として毎日活躍しています。そんな理事長の趣味は休日に博物館や神社を巡ることだそう。モノの歴史を知ることが楽しいと、様々なお話を聴かせていただきました。黒子理事長ありがとうございました。

代表者	黒子 和夫
設立	昭和33年1月21日
所在地	栃木県宇都宮市宿郷2-10-11
設立	028-651-5225
組合員数	517人

表紙写真／全日本美容技術選手権大会

令和3年度 栃木県制度融資のご案内

主な資金の目的別利用ガイド

一般的な事業資金が必要な方	▶一般的な事業資金を借り入れたい	①一般資金
	▶短期の運転資金を借り入れたい	①一般資金(運転・短期枠)
	▶小規模事業者で一般的な事業資金を借り入れたい	②小規模企業資金
創業・新事業展開等に取り組む方	▶創業したい、創業して5年未満	③創業支援資金
	▶経営革新計画やフロンティア企業の県の承認を受けた	④新事業開拓支援資金
	▶事業を承継したい	⑤事業承継支援資金
前向きな投資・事業推進等に取り組む方	▶県が重点的に推進する事業に取り組みたい (自動車・航空宇宙・医療福祉機器・AI・IoT・ロボット・光学・環境・新素材・フードバレー・観光・海外展開・健康づくり・女性活躍・子育て支援・働き方の見直し・地域経済牽引事業)	⑥産業政策推進資金
	▶金融機関の経営支援策と一体となった融資を受けたい	
	▶感染症対策や新たな販路開拓、生産性向上に取り組みたい	
経営安定・経営改善等に取り組む方	▶工場用地を取得したい、工場や研究所を建設したい	⑦産業立地促進資金
	▶売上が減少している	
	▶罹災対応や事業活動の継続に取り組みたい	⑧経営安定資金
	▶新型コロナウイルス感染症による影響を受けた	
商工業と農業の兼業に取り組む方	▶県制度融資の既往債務を借り換えたい	⑨経営サポート資金
	▶抜本的な経営改善・事業再生を図りたい	⑩経営改善資金
	▶商工業と農業の事業資金を併せて借り入れたい ▶商工業から農業、農業から商工業へ進出したい	⑪栃木県農業ビジネス保証制度資金

今年度の主な改正点

☆産業政策推進資金の拡充(再起支援融資の創設)

新型コロナウイルス感染症対策や新たな販路開拓、生産性向上に取り組む中小企業者を支援します。

☆経営安定資金の拡充(新型コロナウイルス感染症対策融資の創設)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した中小企業者の資金繰りを支援します。

☆事業承継支援資金の拡充(経営者保証解除関連の創設)

経営者の保証を不要とする「経営者保証解除関連」を創設し、中小企業者の円滑な事業承継を支援します。

融資申込先・取扱金融機関

県制度融資の申込先となる取扱金融機関は、以下の金融機関の県内外の営業店となります。

銀行	三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、山形銀行、東邦銀行、群馬銀行、足利銀行、常陽銀行、筑波銀行、三井住友信託銀行、福島銀行、大東銀行、東和銀行、栃木銀行、東日本銀行
信用金庫	白河信用金庫、桐生信用金庫、足利小山信用金庫、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、佐野信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、結城信用金庫
信用組合	真岡信用組合、那須信用組合、ハナ信用組合、横浜幸銀信用組合
政府系金融機関	商工組合中央金庫

[注] 栃木県農業ビジネス保証制度資金の取扱金融機関は、栃木県信用保証協会と約定を締結している金融機関(上記金融機関を含む)となります。

県制度融資の主な手続の流れ

*融資申込前に、まずは取扱金融機関、県経営支援課、最寄の商工団体等に御相談下さい。



*①・②は認定・推薦等を要する場合、④・⑤は保証協会を利用する場合の流れです。

お問合せ先

制度融資全般についてのお問い合わせは 産業労働観光部経営支援課	Tel028(623)3181
産業立地促進資金についてのお問い合わせは 産業労働観光部産業政策課企業立地班	Tel028(623)3202
環境保全資金についてのお問い合わせは 環境森林部環境保全課	Tel028(623)3188
(省エネ設備等の導入・再生可能エネルギー発電施設の設置については 環境森林部気候変動対策課	Tel028(623)3187)
信用保証についてのお問い合わせは 栃木県信用保証協会	Tel028(635)2121



県HP制度融資のご案内

最寄りの商工会・商工会議所又は金融機関でもお問い合わせを受け付けています

「栃木県消防団応援の店」に登録しませんか？

登録のメリットは？



「利用証」

- ・県HPにて、消防団応援の店として広報いたします。
- ・地域貢献でイメージアップが期待できます。
- ・県内約15,000人の消防団員とご家族等の利用が、期待できます。
- ・栃木県消防団応援の店公式ツイッターで登録店舗を消防団員等に向けて広報いたします。

応援の店は何をするの？



「表示シール」

登録後に配布される表示シールをレジ前等の目立つ場所に掲示してください。消防団員やその家族等から「消防団応援の店利用証」の提示がありましたら、サービスの提供をお願いします。
※サービス内容は、店舗が自由に決めることができます。サービス提供に係る費用は店舗の負担でお願いします。

【制度についてのお問合せ】

栃木県 県民生活部 消防防災課 地域防災担当
電話：028-623-2127 FAX：028-623-2146
MAIL：syoubou@pref.tochigi.lg.jp

県HP「栃木県消防団応援の店」



お申し込みは登録申請書（HPに記載）に必要事項を記載のうえ、FAXまたは電子メールで提出してください。

中央会からのお知らせ

総会後の事務手続きについて

組合は、事業年度通常総会の終了の日から2週間以内に、事業報告書、決算関係書類、総会議事録を「決算関係書類提出書」としてまとめ、所管行政庁に提出することが法令で義務付けられています。所管行政庁が栃木県の組合は、当中央会に提出をお願いいたします。

なお、昨年10月1日付けで、事業協同組合等の認可に係る事務権限について、下記の所管行政庁は栃木県に移譲されました。つきましては、決算関係書類の提出や定款変更認可申請書の提出先が変更となっておりますのでご注意ください。

所管行政庁：（旧）関東経済産業局、関東運輸局、関東地方整備局 ⇒（新）栃木県

また、総会で役員改選が行われた場合は、就任した日から2週間以内に、法務局で代表理事の変更登記を行ってください。代表理事が重任の場合も登記は必要となりますのでご注意ください。



／ 本会ホームページ上に、会員及び構成員企業等が取り扱うイチオシの商品・サービスを紹介する「商品紹介ページ」を新設しました。是非ご覧ください！
(<http://www.tck.or.jp/product/>)

商品紹介ページ→



令和3年度通常総会のご案内

日時：5月25日（火）13:30～

場所：ホテル東日本

コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となります。詳しくはお送りしたご案内をご確認ください。

編集後記

今年度から編集担当になりました^{おもそ}面曾です。昨年度までは副担当として組合インタビューの記事を書かせて頂きました。今年度も会員の皆さんが読みたくするような機関紙を目指して頑張りたいと思います。よろしくお願ひします！